

ご葬儀後の相続手続きの流れ



亡くなった後の手続きチェックリスト STEP 1

提出先により異なる場合がございます。事前にお問い合わせ下さい。

STEP 1 早めに終わらせるべき手続き

				必要書類一覧									
CHECK	やること	期間	提出先	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	除籍謄本	死亡診断書	年金手帳	保険証書	本人確認書類	その他
	社会保険資格喪失届	5日以内	勤務先	会社が退職手続きと一緒にしてくれる場合が多いので、まずは会社の担当者に確認しましょう。あわせて埋葬費の請求、高額医療費の申請についてもご相談ください。									
	国民健康保険資格喪失届	14日以内	市区町村役場	○							○		保険証書の内容は下記です ・国民健康保険被保険者証(世帯主死亡の場合は世帯全員分) ・国民健康保険高齢受給者証(対象者) ・後期高齢者医療被保険者証(対象者)
	葬祭費の請求申請	2年以内		○							○		葬儀費用の領収書、葬儀費用の領収書がない場合は会葬礼状 請求者の通帳のコピー(葬祭費の振込先になります)
	介護保険資格喪失届	14日以内											介護被保険者証 介護保険負担限度額認定証(対象者)
	世帯主の変更届出	14日以内		○									下記の場合は、届出は不要です ・故人が世帯主でない場合 ・故人以外の世帯員がない場合 ・残された世帯員が1人の場合 ・残された世帯員が15歳未満とその親の場合
	年金受給停止の連絡	10～14日以内目安	市区町村役場の窓口 又は年金事務所						○ (コピー可)	○			受給権者死亡届

相続後の手続きでは、戸籍の提出を求められる場面がたくさんあります。

戸籍には、戸籍、除籍、原戸籍の3種類があります。またそれぞれに、謄本(全部事項証明書)と抄本(個人事項証明書)が存在します。

出生から
転籍まで

||

除籍

転籍から
戸籍改製まで

||

原戸籍

戸籍改製から
婚姻まで

||

除籍

婚姻から
転籍まで

||

除籍

転籍から
戸籍改製まで

||

原戸籍

戸籍改製から
死亡まで

||

戸籍

戸籍の種類

- 戸籍

現時点での戸籍のことです。結婚したり、子供が生まれたりすると内容が追加されるものです。現在の戸籍と言えば、戸籍のことを示します。
- 除籍

もともと、戸籍であったものが、戸籍の人が結婚して、戸籍から出て居なくなったり、亡くなったことにより、戸籍に誰もいなくなったことで閉鎖された戸籍です。
- 原戸籍

もともとは、戸籍であったものが、法改正などで、戸籍の様式等を変更するために新しい戸籍をつくったことにより閉鎖された元の戸籍のことです。
- 謄本

全部事項証明書とも言います。戸籍に入っている人の全員が載っているものです。
- 抄本

個人事項証明書とも言います。戸籍に入っている人の一部(個人)の証明です。

亡くなった後の手続きチェックリスト STEP 2

提出先により異なる場合がございます。事前にお問い合わせ下さい。

STEP 2 落ち着いたたらやること ～行政、年金、契約関係～

必要書類一覧													
CHECK	やること	期間	提出先	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	除籍謄本	死亡診断書	年金手帳	保険証書	本人確認書類	その他
	生命保険の請求	すみやかに	保険会社			○ 故人の除票			○ (コピー可)			○	保険証券 (P10を参照ください)
	高額医療費の 払戻申請	2年以内	市区町村役場 又は協会けんぽ、 健康保険組合	○			○ 故人との関係が わかるもの (コピー可)						医療機関発行の領収書 請求者の通帳のコピー (高額医療費の振込先になります) ※各提出先へお問い合わせください
	電気・ガス・水道の 契約変更または解約	すみやかに	電力会社・ガス会社 水道局	○ 口座振替の場合 銀行印									※名義の変更や解約は、電話でお手続きができます。 口座振替をご希望の方は、引落口座の変更書類と一緒に 送ってもらうようにしてください。
	電話加入権の 名義変更	すみやかに	契約先	○ 口座振替の場合 銀行印			○ 故人との関係が わかるもの (コピー可)	○ (コピー可)				○	電話加入権承継届出書 (HPからダウンロードできます) ※名義の解約は、お電話でお手続きができます。
	携帯電話の解約	すみやかに	契約先						○ (コピー可)			○	故人の携帯電話の中にあるUIMカードまたはSIMカード (解約の場合) ※携帯会社によって対応が異なる場合や、契約内容によって必要書類がかわる 場合がありますので、携帯会社へご確認ください。
	インターネットの 名義変更または解約	すみやかに	回線業者及び プロバイダ業者	回線業者 (NTT東日本、NTT西日本、ソフトバンクBB、KDDIなど) とプロバイダ業者 (Yahoo! BB、BIGLOBE、@nifty、OCNなど) 2か所でのお手続きが必要です。 必要書類は各 所にてご確認ください。また、2年契約の場合、違約金が発生する場合がありますので、よくご確認くださいませ。									
	NHK契約の 名義変更または解約	すみやかに	NHK										名義変更、解約ともに電話でお手続きができます。 NHKフリーダイヤル 0120-15-1515 (9時～20時まで)
	運転免許証の返納	すみやかに	警察署 免許更新センター 運転免許試験場						○ (コピー可)				故人の運転免許証 ※亡くなられたことがわかればいいので、除籍謄本や住民票の除票の コピーでも対応可能です。
	クレジットカードの 解約	すみやかに	契約先										※基本的には、お電話で解約のお手続きができます。 ただ、カード会社によっては除籍謄本などが必要となる場合も ありますのでカード会社へお問い合わせください。
	未支給年金受給 手続き	5年以内	年金事務所	○		○ 故人の除票と 請求者のもの (世帯全員分)	○ 故人との関係が わかるもの	○		○			故人の年金証書、未支給年金の振込先の通帳のコピー 未支給年金・未支払給付金請求書 生計同一証明書 (請求者が故人と別世帯の場合)
	遺族基礎年金 (自営業の方)	すみやかに	市区町村役場	○		○ 故人の除票と 請求者のもの (世帯全員分) マイナンバーを 記入すると 省略可	○ 故人との関係が わかるもの		○ (コピー可)	○			①年金請求書 ②故人の年金証書 ③遺族年金の振込先の通帳のコピー ④請求者の収入が確認できる書類 (所得証明書、源泉徴収票等) ⑤子供の収入が確認できる書類 (義務教育終了前は不要。高校等在学 の場合は在学証明書) ※④⑤はマイナンバーを記入することで省略できます ※受給には条件がありますので年金事務所へお問い合わせください。 (P12を参照してください)
	遺族厚生年金 (会社員の方)	すみやかに	年金事務所										

亡くなった後の手続きチェックリスト STEP 3 / STEP 4

提出先により異なる場合がございます。事前にお問い合わせ下さい。

STEP 3、STEP 4 の前に！
知って楽するポイント

STEP 3、STEP 4 の手続きは相続手続のプロにお願いする
STEP 3、STEP 4 の手続きの中で自分で出来ないことがあ
ることがあります！ 提出する書類も共通していて、使いまわすこともできる書類があります！
れば、まずはプロに相談してみましょう。面倒な書類集めを省くことができますよ。

STEP 3 落ち着いたたらやること ～相続手続関係～

必要書類一覧													
CHECK	やること	期間	提出先	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	除籍謄本	死亡診断書	年金手帳	保険証書	本人確認書類	その他
	遺言書の検認申立		家庭裁判所			☐ 相続人全員	☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					検認申立書 収入印紙 予納郵券
	不動産の名義変更		法務局	☐ 実印 相続人全員	☐ 相続人全員	☐ 故人の除票と 名義を承継される 方の住民票両方	☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					申請書 相続関係説明図 遺産分割協議書(分割方法が法定相続分どおりではない場合)
	預貯金等の解約		金融機関	☐ 実印 相続人全員	☐ 相続人全員		☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					申請書 遺産分割協議書(分割方法が法定相続分どおりではない場合)
	有価証券の 名義変更		証券会社	☐ 実印 相続人全員	☐ 相続人全員		☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					申請書 遺産分割協議書(分割方法が法定相続分どおりではない場合)
	自動車の名義変更		陸運局	☐ 実印 相続人全員	☐ 相続人全員		☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					申請書 遺産分割協議書(分割方法が法定相続分どおりではない場合)
	軽自動車の名義変更		軽自動車検査協会	☐ 新使用者 新所有者		☐ 新使用者	☐ 故人との関係が わかるもの 新使用者、 新所有者ともに	☐					ナンバープレート(使用場所が変わる場合)
	相続放棄手続	3か月以内	家庭裁判所	☐		☐ 故人の除票	☐	☐					申立書 収入印紙 予納郵券
	火災保険の 名義変更	すみやかに	保険会社 又は代理店	「掛け捨て型」と「積立て型」では必要な書類が異なります。 まずは保険会社へお問い合わせ下さい。									

STEP 4 落ち着いたたらやること ～税金関係～

必要書類一覧													
CHECK	やること	期間	提出先	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	除籍謄本	死亡診断書	年金手帳	保険証書	本人確認書類	その他
	所得税準確定申告	4か月以内	管轄税務署	☐		☐ 故人の除票			☐				源泉徴収票、生命保険・損害保険の領収書等 所得税確定申告書、決算書(事業主の場合)、医療費の領収書
	相続税申告及び 納税	10か月以内	管轄税務署	☐ 実印 相続人全員	☐ 相続人全員	☐ 故人の除票	☐ 相続人全員	☐ 出生～死亡 までのすべて					登記簿謄本、金融機関残高証明書などお持ちの資産により 異なりますので税務署へご確認ください。

相続人の確定

相続人と法定相続分の確定

民法では、遺言書がない場合、相続人と法定相続分について次のとおり定められています。
故人の相続人が誰なのかを確認しておきましょう。

配偶者(2分の1)

+

第1順位:子(2分の1)

配偶者(3分の2)

+

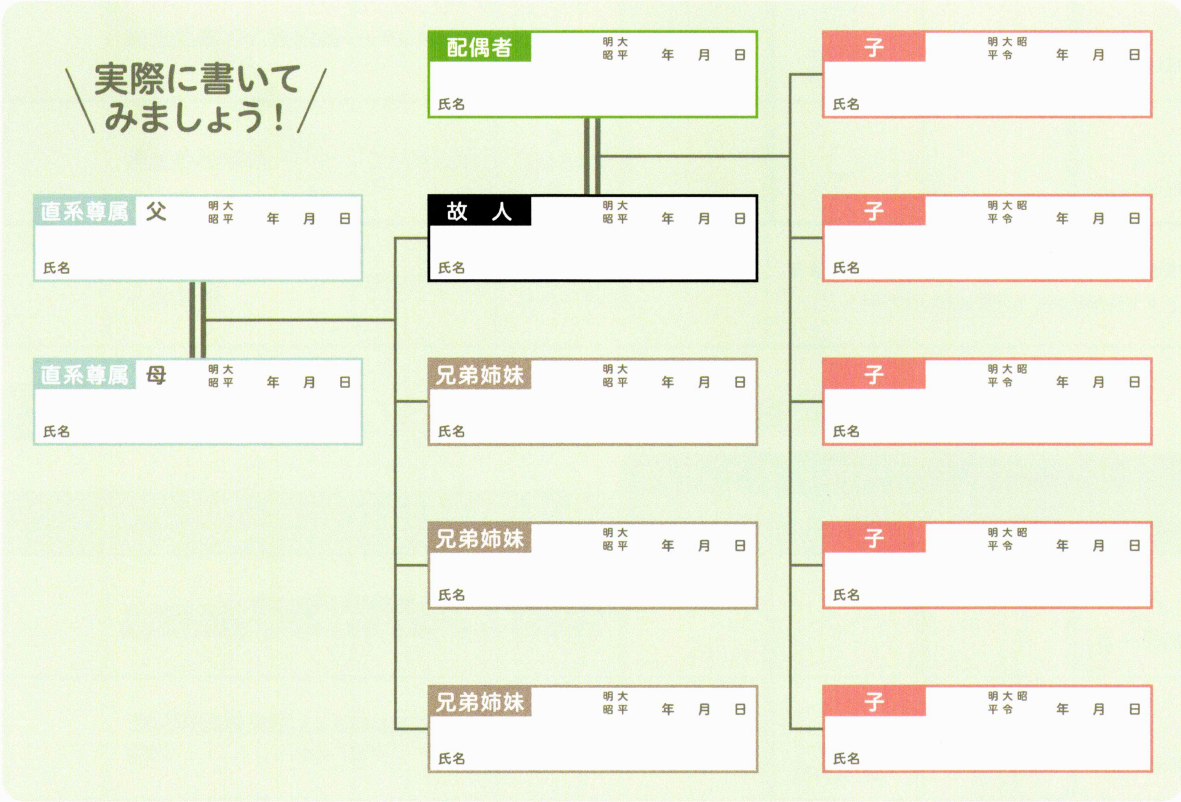
第2順位:直系尊属(3分の1)

配偶者(4分の3)

+

第3順位:兄弟姉妹(4分の1)

このように、配偶者は常に相続人になります。ただし、内縁関係にあった方や、離婚をされた方は相続人になりません。第1順位の子は実子だけではなく、養子も含まれます。



生命保険

生命保険の契約内容を確認

契約者、被保険者、受取人を確認する必要があります。
契約の内容によって手続きが異なります。

例えば

契約者	被保険者	受取人	
故人	故人	妻	妻が保険会社へ請求
故人	妻	故人	故人の契約を引き継ぐ人を遺産分割協議で決めます。 ※契約を引き継いだ人は、受取人の変更もあわせて行ってください。
妻	妻	故人	請求できません。 契約者が受取人の変更を行ってください。

死亡保険金又は生命保険金の請求方法

- お手元に保険証券を用意して、保険会社へ連絡。
- 亡くなった旨を伝え、書類を送ってもらう。
- 書類を記入し、必要な書類と合わせて返送する。
- 保険金が振り込まれる。

ポイント

保険証券がみあたらない場合は、故人の氏名、生年月日、登録住所で検索ができますので
ひとまず保険会社へ連絡をしてみましょう。

ポイント

保険金を受けとった場合は、相続税、所得税、贈与税の対象となる場合がございます。
生命保険会社へお問い合わせしましょう。

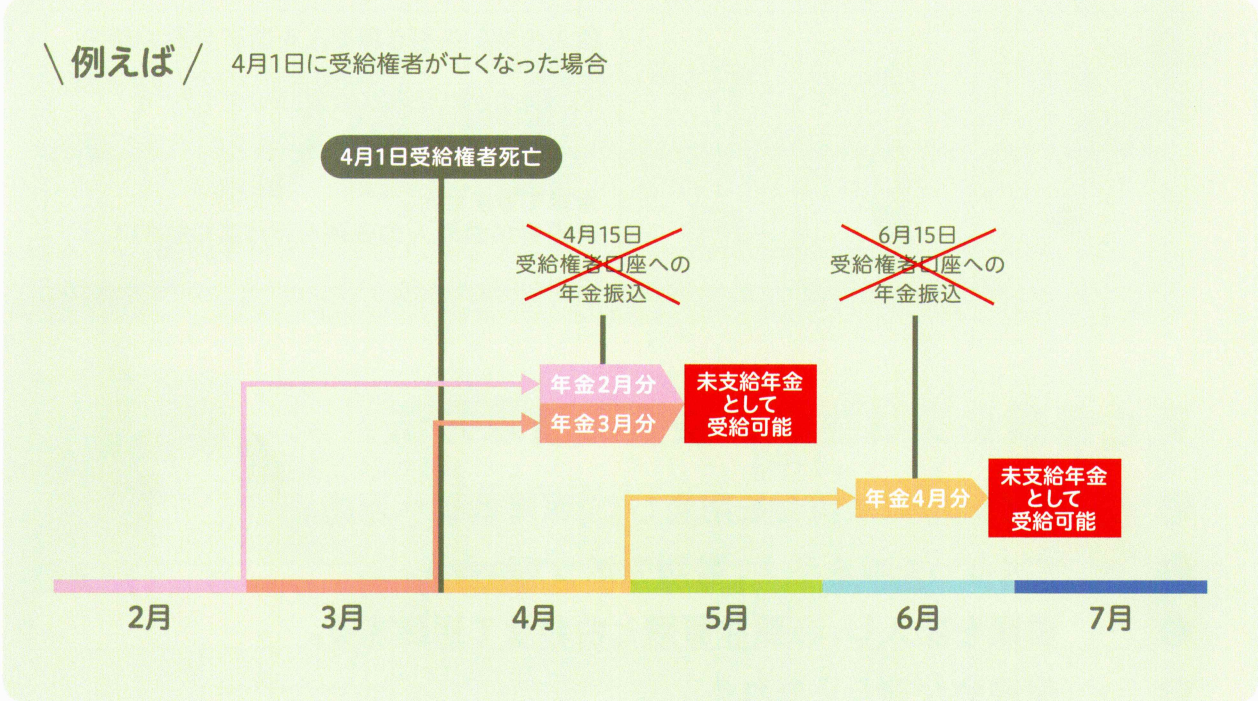
年金の手続き

年金受給停止の手続き

まずは年金を止めましょう。
死亡月以降に受け取った分は、返還しなければならないこともありますので、気をつけましょう！

未支給年金

年金は亡くなった月まで支給されます。
受け取っていない月の分は、亡くなった方と生計を同一としていた人は、未支給年金として請求することができます。



遺族厚生年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金

遺族厚生年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金などさまざまな種類があります。上記の年金を請求できるのかどうかは、要件をみたしている必要があります。
とても煩雑な手続きとなりますので、まずは『ねんきんダイヤル』にてお電話でご相談いただくか、お近くの年金事務所でご相談ください。年金事務所でのご相談はご予約が可能です。

※ ご相談の際には故人の基礎年金番号のわかる資料(年金手帳、年金証書、ねんきん定期便など)をお手元にご用意ください。

電話での相談窓口

ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

050ではじまる電話でかけるとき (03-6700-1165)

【受付時間】 月曜日 午前8時30分～午後7時00分
火曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで相談をお受けします。
※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

来訪相談のご予約

予約受付専用ダイヤル (0570-05-4890)

050ではじまる電話でかけるとき (03-6631-7521)

【受付時間】 月曜日～金曜日(平日) 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

企業年金のお問い合わせ

企業年金コールセンター (0570-02-2666)

【受付時間】 月曜日～金曜日(平日) 午前9時00分～午後5時00分

※ 土・日・祝日、年末年始はご利用いただけません。

ポイント

共済年金のお問い合わせ先は、遺族共済年金のみを請求される場合は、加入していた共済組合へお問い合わせください。それ以外は年金事務所または年金相談センターへお問い合わせください。